

令和8年度 母子保健事業



問合せ先：健康福祉課 健康推進グループ ☎0145-29-7071

事業名	実施日・場所	対象者	内容	備考
特定不妊治療費助成事業		町民の方で妻の年齢が43歳未満の夫婦	特定不妊治療に要した費用のうち、保険適用後の自己負担額を収入に応じて助成します。 助成回数は1回の妊娠に対して40歳未満の方は6回、43歳未満の方は3回まで助成します。（先進不妊治療実施機関については北海道のホームページで確認できます） 国で承認されている先進不妊治療を行った場合は治療1回あたり20万円を限度に助成します。 特定不妊治療および先進不妊治療で、医療機関を受診したときに要した交通費を1回の治療につき5回を限度に距離に応じて助成します。	詳細はお問い合わせください。
不育症治療費助成		町民の方で、北海道が指定する初期スクリーニング検査を受けてから治療を行った方	不育症治療1回につき20万円を限度に助成します。 なお、1年度あたりの助成回数の制限はありません。	北海道が実施する不育症治療費助成事業の申請を行った後で申請してください。 詳細はお問い合わせください。
妊娠の届出		妊娠したと思われる方	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の交付 妊娠期に関する相談 妊婦一般健康診査受診票の交付 超音波検査受診票の交付 新生児聴覚検査受診票の交付 産婦健康診査受診票の交付 1か月児健康診査受診票の交付 ※妊娠届け出週数に応じて、妊婦一般健康診査受診票が最高14枚、超音波検査受診券が最高11枚交付されます。届出時にマイナンバーカードの確認をします。	病院を受診してから届出をします。ただし妊娠に気づいたら自己申告で届出をすることもできます。
妊婦のための支援助付事業	申請（連絡）先 健康福祉課 健康推進グループ（総合庁舎） 早来大町95番地 ☎0145-29-7071 住民生活課 住民サービスグループ（総合支所） 追分中央1番地40 ☎0145-25-2411	妊娠、出産する方	妊娠時に5万円、胎児の数が判明した時に胎児の数×5万円を対象者に支給する事業です。	産科医療機関において妊娠の事実が確認されていることが必要です。
産後ケア事業		産婦とその夫等	産後のお母さんの体調やお子さんの成長をご自宅もしくは助産所にて助産師がサポートします。お母さんの心身のケア、授乳相談など	役場に申請後、ご自身で予約して利用します。
妊婦健診交通費助成		妊婦健診を受診する方のうち安平町から受診する方 （ただし、町外に里帰り中の受診や救急車による搬送分は助成対象外となりますが、出産準備分の交通費は助成対象となります）	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健診（14回分）、出産準備（1回分）、1か月健診（1回分）にかかる交通費の一部を申請により助成します。 助成額は1回の通院に対し、一律（往復）1,840円です。 申請は1か月健診終了後、一括して行います。（出産前に転出する場合は、転出届の際に申請します。） 申請に必要なものは印鑑、母子健康手帳、振込先口座番号がわかるものです。 	交通手段は公共交通機関に限らず、自家用車の通院も対象です。
栄養食品支給事業		次の世帯に属する乳児 <ul style="list-style-type: none"> 町民税非課税世帯 双生児以上の世帯 ひとり親世帯 母子感染の恐れがある感染症の保菌者の母から生まれた乳児がいる世帯 	乳児1人につき1日牛乳200ml相当の栄養量分の粉乳または調製粉乳の支給。 支給期間 出生後4か月の属する月の初日から1歳の誕生日の属する月の末日まで。 （出生後4か月以降に申請した場合は、申請したときの初日から支給開始）	支給を受けるためには申請が必要でです。詳細はお問い合わせください。
低体重児の届出と養育医療の申請		低体重や指定の疾患を持つ養育医療の対象となる新生児	小さく生まれたお子さんの届出や医療費の一部助成（所得に応じて自己負担有り）。届出時にマイナンバーカードの確認をします。	申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

子ども家庭センター（☎0145-29-7071）

保健師や心理士による子育て相談	月曜～金曜 8:30～17:15		どなたでも			妊娠中から子育て全般に関する電話や訪問等での相談	ご希望の方はご連絡ください。	
プレおや教室	6月 17日 9月 30日 1月 13日	16:00～18:30 保健センター	妊娠9か月までの妊婦及びその夫、パートナー			妊娠中の栄養と歯の健康、赤ちゃんのお風呂実習、お父さんの妊婦体験。	対象者には個別案内をします。	
妊婦訪問	随時	随時	希望される妊婦			妊娠に関する相談など	ご希望の方はご連絡ください。	
妊婦栄養指導	妊娠中期頃	妊娠中期頃	妊娠中期の妊婦全員			保健師・栄養士による個別食事指導	対象者には個別案内をします。	
新生児訪問	随時	随時	出生後28日以内の赤ちゃんご家族			身体計測、育児相談、育児サービスの案内、予防接種の説明など	里帰りの場合は帰宅したいお伺いします。長期の場合は帰省後の市町村に依頼します。	
乳児健診	4月 22日	保健センター	3～4か月の児 R7.11.19～R8.1.22	7～8か月の児 R7.7.19～R.7.9.22	1歳～1歳1か月の児 R7.2.19～R7.4.22	身体計測、問診、診察、栄養相談 歯科相談、育児相談		
	6月 30日	ぬくもりセンター	R8.1.23～R8.3.30	R7.9.23～R7.11.30	R7.4.23～R7.6.30			
	8月 19日	保健センター	R8.3.31～R8.5.19	R7.12.1～R8.1.19	R7.7.1～R7.8.19			
	10月 27日	ぬくもりセンター	R8.5.20～R8.7.27	R8.1.20～R8.3.27	R7.8.20～R7.10.27			
	12月 16日	保健センター	R8.7.28～R8.9.16	R8.3.28～R8.5.16	R7.10.28～R7.12.16			
	2月 16日	ぬくもりセンター	R8.9.17～R8.11.16	R8.5.17～R8.7.16	R7.12.17～R8.2.16			
乳児健康相談 （離乳食講習会）	7月 9日 11月 10日 2月 25日	9:30～12:30 保健センター	2か月～1歳6か月児			離乳食講習会、ふれあい遊び、身体計測、育児相談 定員：10名	要電話予約。広報で案内いたします。	
1歳6か月児健診、 3歳児健診	4月 1日	保健センター	1歳6か月～1歳8か月の児 R6.8.5～R6.10.1		3歳～3歳2か月の児 R5.2.5～R5.4.1	身体計測、診察、尿検査（3歳）、 歯科健診、視力検査（3歳、5歳）、 聴力検査、栄養相談、 歯科相談、発達相談、育児相談		
	6月 2日	ぬくもりセンター	R6.10.2～R6.12.2		R5.4.2～R5.6.2			
	8月 4日	保健センター	R6.12.3～R7.2.4		R5.6.3～R5.8.4			
	10月 7日	ぬくもりセンター	R7.2.5～R7.4.7		R5.8.5～R5.10.7			
	12月 1日	保健センター	R7.4.8～R7.6.1		R5.10.8～R5.12.1			
	2月 3日	ぬくもりセンター	R7.6.2～R7.8.3		R5.12.2～R6.2.3			
5歳児健診	5月 18日		4歳10か月～5歳3か月の児		R3.4.2～R3.7.31			
	9月 7日	午前：保健センター 午後：ぬくもりセンター			R3.8.1～R3.11.30			
	12月 7日				R3.12.1～R4.4.1			
フッ化物塗布	① 5月 13日 ② 5月 20日 ③ 5月 27日 ④ 6月 3日 ⑤ 6月 10日 ⑥ 11月 4日 ⑦ 11月 11日 ⑧ 11月 18日 ⑨ 11月 25日 ⑩ 12月 2日	①ぬくもりセンター ②保健センター ③ぬくもりセンター ④保健センター ⑤保健センター ⑥ぬくもりセンター ⑦保健センター ⑧保健センター ⑨ぬくもりセンター ⑩保健センター	1歳以上、または歯が8本以上はえている就学前の児。 前回受診している方は自動予約となり、事前に案内します。				歯科健診、フッ化物塗布、歯科相談	前回受けていない方、変更は要電話予約。広報で案内いたします。
2計測	4月14日、5月12日、 6月9日、7月14日、 8月25日、9月8日、 10月13日、11月10日、 12月8日、1月12日、 2月9日、3月9日	早来子育て支援センター （はやきたこども園1階）	子育て支援センター利用者			子育て支援センターに月1回保健師が訪問し、身長・体重の測定と育児相談、子育てミニ講話を実施します。	詳細は子育て支援センターの案内をご確認ください。（※日程は変更になる場合があります）	
	4月15日、5月13日、 6月10日、7月15日、 8月26日、9月9日、 10月14日、11月18日、 12月9日、1月20日、 2月10日、3月10日	追分子育て支援センター （おいわけこども園2階）						